

長浜市監査委員公表第 21 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 25 日

長浜市監査委員	安原 徹
長浜市監査委員	中井 正彦
長浜市監査委員	西岡 末雄



1 監査の実施期間及び対象

(1) 期 間

令和 6 年 2 月 6 日から令和 6 年 2 月 27 日まで

(2) 監査対象

北部管理課、人事課、財政課（財産活用政策室含む）、契約管理課、秘書課、総務課（内部統制推進室含む）、選挙管理委員会事務局

2 監査の概要

令和 5 年度の事務事業に関する所管業務の執行状況に対して実施した。

3 監査の結果

所管業務及び予算経理事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。